教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1号 平成25年度岩国市一般会計補正予算(第4号)

議案第11号 平成26年度岩国市一般会計予算

以上2議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 2号 平成25年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第 3号 平成25年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 4号 平成25年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 平成25年度岩国市病院事業会計補正予算(第1号)

議案第13号 平成26年度岩国市後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成26年度岩国市国民健康保険特別会計予算

議案第15号 平成26年度岩国市介護保険特別会計予算

議案第29号 平成26年度岩国市病院事業会計予算

議案第33号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する 条例

議案第34号 岩国市放課後児童の保育に関する条例の一部を改正する条例

議案第38号 岩国市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

議案第40号 岩国市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例

議案第41号 岩国市国民健康保険の保険料率に関する経過措置条例を廃止する条例

議案第50号 指定管理者の指定について

議案第61号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

以上15議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第1号 平成25年度岩国市一般会計補正予算(第4号)のうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費の学級支援補助教員活用事業及び特別支援教育支援員配置事業に関し、委員中から、事業のあり方、市の考え方についての質疑があり、当局から、「これらの事業は、発達障害等の児童・生徒がふえている状況の中で、学力向上や生徒指導など、さまざまなことをクリアしていくためには、必要なものであり、子供たちが心身ともに健やかに成長していくための手立てを打つことは、子育て日本一を目指している本市に課せられた義務であると考えている。また、小・中学校の教員は、県の職員を配置するこ

ととなるため、市がどういった形で支援していくかは、予算面だけで判断するのではなく、 今後、県の教育委員会と協議してまいり、よりよい方法を見い出していきたいと考えてい る」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成26年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費の確かな学力推進事業に関し、具体的な成果や今後の研究課題、小・中一貫教育についての質疑があり、当局から、「岩国市の子供たちにおいては、算数の基礎学力は、県平均を上回っているが、思考力・判断力を伴う、活用する力については、県平均と同程度となっており、活用力をつけるために、学校の日々の取り組みに確実に生かせるよう授業づくり拠点校を設けている。

小・中一貫教育に関しては、中学校区を単位として、小・中学校が連携してコミュニティ・スクールに取り組んでおり、それと合わせ地域協育ネットの取り組みを成熟させていければと考えており、今後はどういうコンセプトで、それぞれの地域にあった一貫校構想を持つかについての取り組みを始めているところである」との答弁がありました。

また、社会教育費に関し、委員中から、「子供たちの教育において、ソフト面への投資、科学センターや徴古館などの社会教育施設の充実を図る等の環境づくりが必要ではないか」との質疑があり、当局から、「科学センターや徴古館といった施設に子供たちがなじみ、業務についても興味を持つということは、次代を担う子どもを育てるためには、極めて重要だと考えており、教育委員会と市長部局がともに協力体制をとりながら、実現できるよう目標に向かって歩んでいきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成26年度岩国市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、 討論において、一部委員から、「市民にとって、値上げとなる内容であるため、本議案には 反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可 決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。 以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。